

## 健康保険（介護保険） 保険料率変更

### 社会保険月額変更届・賞与支払届についてのお知らせ

令和7年3月5日

お客様各位

拝啓

日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年3月からの協会けんぽの健康保険（介護保険）料率（社会保険料）が変更になりましたので、お知らせいたします。

[令和7年度保険料額表（令和7年3月分） | 協会けんぽ | 全国健康保険協会](#)

上記のリンクより、都道府県別の保険料をご確認のうえ、必要に応じて給与システムの更新等、給与から控除される保険料のご変更をお願いいたします。

（協会けんぽ以外の保険組合についてはお手数ですが各保険組合へご確認ください）

また、社会保険料の改定等に関わるため、固定的賃金の変動や、賞与支給のご連絡を以前よりお願いしている所ではありますが、現状ご連絡漏れが散見され必要な届出ができていないことも多く見受けられます。

法人化に伴い業務の見直しを行い、毎月月初に固定的賃金の変動・賞与支給について確認させていただきますので、社会保険加入者で、該当される場合は必ずお申し出下さいませようお願いいたします。

ご連絡なき場合は、必要な届出ができず、誤った社会保険料の適用になってしまう恐れがありますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましてご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。末尾ではございますが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

敬具

社会保険労務士法人 A&P ついき事務所 代表 特定社会保険労務士 築城由佳

大阪市福島区福島 7-14-19-4 階梅田ウエストビル

お問い合わせ先 06-6442-3118